

## 蘭越町教育委員会会議録（令和7年第5回）

1 日時 令和7年6月5日（木） 午後4時00分招集

2 場所 蘭越町役場庁舎3階委員会室

3 教育長及び委員の出欠席

(1) 出席 教育長 渡邊 貢  
教育委員 西澤 雅明（職務代理者）  
教育委員 宮武 かおり  
教育委員 安田 智恵子

(2) 欠席 教育委員 高橋 浩之

4 出席した職員 教育次長 今野 満  
学務課主幹 山本 和教（記録員）  
生涯学習課主幹 工藤 伸也  
スポーツ課主幹 熊谷 雅仁

5 会議録署名 教育委員 西澤 雅明

6 議事

(1) 開会（午後4時00分）

(2) 委員の出席確認

(3) 会議録署名員の指名

(4) 会期の決定

(5) 一般業務報告

各課主幹から所管事項について報告

教育長から5月24日少年消防クラブ結成式に参列した旨を報告、蘭越高校授業公開を周知

（質疑等）

西澤委員 大阪観光局長講演会について詳細を確認

教育次長 講演会概要について報告

教育長 大阪万博視察費用を予算補正する旨を打診

安田委員 蘭越高校授業参観の案内について確認

教育次長 当日参観が可能な旨を周知

時間割については、今後、蘭越高校のホームページに掲載される旨を周知

(6) 附議案件の審議

- ① 秘密会議の決定（報告第1号及び認定第1号を秘密会議とした）
- ② 報告第1号 学校職員の交通事故等に係る指導等について  
教育次長から学校職員の交通事故等に係る指導等について報告  
(質疑応答等)  
西澤委員 交通違反取締の現状について言及  
教育次長 状況及びその内容について説明
- ③ 報告第2号 蘭越町学校運営協議会委員の任命について  
学務課主幹から蘭越町学校運営協議会委員の任命について報告  
(質疑応答等)  
西澤委員 任命した委員の選出基準を確認  
教育次長 旧学校評議員の選出基準に倣い選出している旨を説明
- ④ 認定第1号 令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について（追加案件）  
学務課主幹から令和7年度要保護・準要保護児童生徒の認定について説明があり、これを承認  
(質疑応答等)  
西澤委員 保護者の就労状況を確認  
学務課主幹 申請者（保護者）は就労先を問わず、認定基準を満たしていることを説明  
教育次長 児童扶養手当の認定については所得要件が調査されることを捕捉説明
- ⑤ 議案第1号 令和7年度一般会計教育費補正予算について  
学務課主幹から令和7年度一般会計教育費補正予算について説明があり、これを承認  
(質疑応答等)  
西澤委員 関西視察予定者を確認  
教育長 視察予定者と併せ補正予算積算内容を説明  
現時点での行程（案）について補足説明  
西澤委員 エアコン室外機の破損に係る予算補正について確認  
学務課主幹 破損の状態及び修理方法を説明  
安田委員 細やかな施設管理を要請
- ⑥ 協議第1号 蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について  
教育次長から蘭越町立学校の教職員に係る超過在校等時間の公表について説明があり、これを承認  
(質疑応答等)  
宮武委員 著しく時間外労働が多い教員の状況と傾向を確認

教育次長 退勤だけではなく出勤が早い教員もいることを報告  
西澤委員 教員の勤務時間集計方法を確認  
教育次長 システム管理されていることを説明  
教育長 時間外勤務の内容が適切なものなのかを判断することが難しいこと  
と言及  
各校長には指導を徹底するよう要請していることを報告

⑦ 協議第 2 号 教育委員視察研修について

教育次長から教育委員視察研修について説明があり、これを承認（事務局で調整）  
（質疑応答等）

宮武委員 視察候補先の事業内容を確認  
教育次長 候補地として挙げた自治体では文部科学省の指定を受け児童生徒  
一人一台端末の活用について実証事業が行なわれている旨を説明  
教育長 別案の候補地は部活動の地域移行、コミュニティスクールの先進  
地であることを説明  
生涯学習課主幹 本町コミュニティスクールの現状を説明  
教育長 本町コミュニティスクール推進員の取組について報告

⑧ 協議第 3 号 令和 7 年度第 1 回教育委員学校訪問について（追加案件）

教育次長から令和 7 年度第 1 回教育委員学校訪問について説明があり、これを承認  
（質疑応答等） 特になし

⑨ 協議第 4 号 教育委員会の当面のスケジュールについて

ア) 行事予定について

学務課主幹から主なものを報告

イ) 各課の主な事務事業について

特になし

ウ) 第 6 回教育委員会会議の開催について

令和 7 年 6 月 23 日（月）学校訪問・学校経営等説明終了後（16 時 30 分）  
開始に決定

エ) その他

学務課主幹から秘密会とした付議事件の議案回収を依頼

(7) 閉会（午後 5 時 20 分）